

## 指定認定機関及び登録住宅型式性能認定等機関の 業務廃止のご案内

当法人は、平成 12 年 6 月より、建築基準法に基づく指定認定機関として型式適合認定及び型式部材等製造者の認証業務を、平成 12 年 10 月より、住宅品確法に基づく登録住宅型式性能認定等機関として住宅型式性能の認定及び型式住宅部分等製造者の認証業務を実施してまいりましたが、諸般の事情により、指定認定機関としては平成 27 年 6 月下旬、登録住宅型式性能認定等機関としては平成 27 年 10 月上旬をもって業務を廃止いたしましたので、謹んでお知らせ申し上げるとともに、関係各位にはこれまでのご愛顧、ご協力を感謝申し上げます。

なお、これまで当法人で実施しました当該業務に関するお問い合わせがございましたら、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

### 【連絡先】

一般財団法人日本建築総合試験所  
建築確認評定センター 性能評定課  
TEL : 06-6966-7600 (代表) / FAX : 06-6966-7680